京都大学大学院工学研究科　社会基盤工学専攻/都市社会工学専攻
助教募集要項

令和8年11月20日

職種	助教
募集人員	1名
勤務場所	京都大学大学院工学研究科 社会基盤工学専攻資源工学講座　または　都市社会工学専攻地球資源学講座 (住所:京都市西京区京都大学桂Cクラスター) 大学が在宅勤務を許可または命じた場合は自宅等
職務内容	以下 5 分野のいずれかに関連する研究と教育、ならびに研究室の運営にかかわる業務を行う。 ・社会基盤工学専攻 資源工学講座 応用地球物理学分野 ・社会基盤工学専攻 資源工学講座 地殻開発工学分野 ・社会基盤工学専攻 資源工学講座 流体資源エネルギー学分野 ・都市社会工学専攻 地球資源学講座 地殻環境工学分野 ・都市社会工学専攻 地球資源学講座 地球資源システム分野 各分野の研究内容については、下記の社会基盤工学専攻と都市社会工学専攻のホームページをご覧ください。 https://www.t.kyoto-u.ac.jp/ja/divisions/departments/ce https://www.t.kyoto-u.ac.jp/ja/divisions/departments/um 【専門分野】 応募者は、地球資源理工学のうち上記のいずれかの分野に関する優れた研究業績を有し、地球資源理工学の学術的発展に寄与できる方が望ましい。採用される方は、専門性の最も近い分野に配属される予定である。 【その他】 上記 5 つの分野内にて協働し、工学研究科の社会基盤工学専攻/都市社会工学専攻および工学部の地球工学科資源工学コースの研究・教育および運営にかかわる業務を分担する。
資格等	当該専門分野またはその関連分野で、博士の学位を有するか、着任時までに取得すること。熱意をもって、資源工学諸分野の研究と教育に取り組めること。国籍は問わないが、日本語での会話および文書による意思の疎通に支障がないこと。また、日本語および英語による授業の担当が可能なこと。

任期	7 年(テニュアトラック:審査により定年制へ移行可)
雇用期間 (着任時期)	令和 9 年 4 月 1 日(または、それ以降できるだけ早い時期)
試用期間	あり(6 ヵ月 :本学教職員就業規則に基づく)
勤務形態	専門業務型裁量労働制 (週 38 時間 45 分相当、1 日 7 時間 45 分相当) 専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週 5 日 8:30～17:15 勤務 (休憩 12:00～13:00) 所定時間外労働の有無:有 休日:土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
給与等	本学支給基準に基づき支給
手当	本学支給基準に基づき支給
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入
応募方法	下記①～⑦の提出書類を PDF 形式の電子ファイルで提出してください。 【提出書類】 ① 履歴書:写真貼付、生年月日、現住所、連絡先(電話番号、電子メールアドレスを含む)、学歴(高等学校卒業以降)、学位、資格、職歴、賞罰(学会からの受賞など)を明記のこと。出産、育児等で教育・研究等を中断していた期間がある場合は記載してください。 ② 研究業績リスト:査読付学術誌論文(Impact Factor 付ジャーナルの場合は最新の Impact Factor とそのデータソースを付記のこと)、査読付会議論文、査読無または要旨のみ査読の論文、著書、総説、特許発明などに分類して記載すること。競争的外部資金獲得実績:科研費、公募研究、共同研究、受託研究など(代表か分担を明記すること)。 ③ 代表的論文の PDF(3 編まで)。 ④ これまでの研究内容とその成果の要約(和文 2000 字程度) ⑤ 教育実績および学会活動など社会貢献活動歴 ⑥ 着任後の研究計画(研究課題・研究目的・研究の準備状況・研究計画および方法など)と教育活動への抱負(和文 2000 字程度) ⑦ 応募者について意見を伺える方 2 名の氏名、所属、職名、連絡先 本公募は、すべての応募書類を電子公募で受け付けます。応募者は、JREC-IN Portal サイトを経由して提出して下さい。

応募締切	令和 8 年 12 月 27 日(日)
選考方法	書類審査を行います。面接を行うことがありますが、その場合の詳細は別途連絡します。なお、旅費・滞在費等は応募者の自己負担となります。適任者がいない場合は最終候補者を選考しないことがあります。
その他	・提出いただいた書類は、採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。 ・所属する教員組織は地球工学系となります。教育・研究上は大学院工学研究科社会基盤工学専攻または都市社会工学専攻に所属します。 ・京都大学は男女共同参画を推進しています。多数の女性研究者の積極的な応募を期待します。本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(男女雇用機会均等法)」第 8 条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。 ・出産・育児等で教育・研究等を中断していた期間中の業績については、休業期間の前後と等しい業績を上げたものとみなします。 ・京都大学では、すべてのキャンパスにおいて屋内の喫煙を禁止し、屋外では喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。 ・京都大学は法令に基づき求職者に対するハラスメントの防止に努めており、相談窓口の設置など以下の対応措置を整備しています。 https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/human-rights/harassment
問合せ先	担当:林 為人 E-mail:hayashi.tameto.6s＊kyoto-u.ac.jp (「＊」を「@」に変えてください。) ※選考に関する問い合わせには応じられません。